

国際助成プログラム

2023 年度説明会での主な質問と回答

1. プロジェクト代表者およびメンバーについて

Q1. 海外の大学に所属する研究者がプロジェクトの代表者になることはできますか。本務校は海外ですが、日本の研究者番号を所持しており、日本の大学の所属もあります。

Q2. 代表者は日本の団体の所属ですが、プロジェクト実施の中心は海外の団体という体制でもよいでしょうか。プロジェクトは共同実施です。

Q3. ミャンマーの現地団体ですが、申し込めますか。

Q4. プロジェクト代表者の団体が、過去に助成事業に採択されていたことがある場合でも応募可能ですか。

Q5. 企画書のプロジェクト参加者のページの記載方法について、全体代表と地域代表の「日本」の代表は同じでもよいですか。

Q6. 対象国・地域代表が日本国内で2地域あります。例えば①日本・東京代表、②日本・山梨代表、というように分けて記載してもよいですか。東南アジアの対象国は別にあります。

Q7. 経歴、実績について、代表者の経歴や実績が最も重視されますか。

Q8. プロジェクト前期に調査・分析を行う人と、プロジェクト中期に相互交流と学びあいを行う人は同じメンバーでなければならないでしょうか。もしくは段階によって参加するメンバーが異なってもよいですか。

Q9. 多様なセクターの参画が求められていますが、日本以外の国においても同様の体制を求めているのでしょうか。

Q10. 応募時の参加者が退職などの理由で所属を離れる場合は、代替者を用意する必要がありますか。

Q11. 相互の学び合いが必須とありますが、仮に対象地域の日本・カンボジアに加えて、対象外の第三国を加えた場合、日本・カンボジアと第三国全てを互いに訪問して学び合いをする必要がありますか。また、学び合いの対象者全員が訪問する必要はありますか。対象者とはプロジェクトに参加する学生(約30名)です。

2. 対象地域について

Q12. 1つの対象国内のメインのサイトと新しいサイトとの間で交流をするものは対象になりますか。

Q13. 対象国は日本以外に1か国でも大丈夫でしょうか。

3. 予算・助成(費用)について

Q14. 助成金支払いのタイミングを教えてください。

Q15. 助成開始前にプロジェクトを開始してもよいですか。またその時点で発生したコストを助成金の対象に含めることはできますか。

Q16. 例えば事業予算700万円で応募したものが、600万円なら採用するなどといった条件付き採択はありますか。

Q17. 実費に対する助成率はどの程度ですか。

Q18. 予算の流用制限はありますか。

Q19. 謝金額の基準はありますか。

Q20. 全体予算の 30%以内であれば代表者やプロジェクトメンバーの人件費も支払えますか。

Q21. 日本以外に在住する日本の銀行口座を持たない外国人メンバーにも謝金等を支払うことはできますか。

Q22. 例えば研修を実施する際、研修生に交通費とは別途インセンティブとして参加金を支払ってもよいですか。

Q23. 物品購入は相見積もりが必要などの条件はありますか。

Q24. 助成金は申請者が所属する大学への寄付金として大学が管理することになりますが、大学の管理費を助成金から支払うことはできますか。

Q25. 事業内容や用途が異なれば、他の助成金や公金との重複があっても問題ありませんか。

Q26. 助成事業で事業収入を得ることは認められますか。

4. 選考について

Q27. 選考は応募時の書類選考のみでしょうか。

Q28. 審査の評価ポイントについて具体的に教えてください。

Q29. 英語での応募でも日本語の応募と同等に選考されますか。

Q30. 他プロジェクトの一部としての位置づけの方が、波及効果や意義が広がるという観点から、評価が高いのでしょうか。それとも小規模であっても、貴財団の助成金のみの活動の方が評価が高いのでしょうか。

5. その他

Q31. 1年6か月程度の活動ですが、2年の助成事業として応募してもよいですか。

Q32. 事前相談は5月22日までにメールで企画概要をお送りすればよいですか。

Q33. 事前相談を複数回受けることはできますか。

1. プロジェクト代表者およびメンバーについて

Q1. 海外の大学に所属する研究者がプロジェクトの代表者になることはできますか。本務校は海外ですが、日本の研究者番号を所持しており、日本の大学の所属もあります。

A1. 可能です。連絡先として日本の住所を記載してください。

Q2. 代表者は日本の団体の所属ですが、プロジェクト実施の中心は海外の団体という体制でもよいでしょうか。プロジェクトは共同実施です。

A3. はい、大丈夫です。

Q3. ミャンマーの現地団体ですが、申し込めますか。

A3. 代表者の方の主たる居住先が日本であれば可能です。

Q4. プロジェクト代表者の団体が、過去に助成事業に採択されていたことがある場合でも応募可能ですか。

A4. 可能です。

Q5. 企画書のプロジェクト参加者のページの記載方法について、全体代表と地域代表の「日本」の代表は同じでもよいですか。

A5. プロジェクトの内容により、同じ場合と異なる場合があるかと思えます。同じ方が複数の役割を担う場合は、役割ごとに複数回記載していただいて構いません。

Q6. 対象国・地域代表が日本国内で2地域あります。例えば①日本・東京代表、②日本・山梨代表、というように分けて記載してもよいですか。東南アジアの対象国は別にあります。

A6. 可能ですが必須ではありません。

Q7. 経歴、実績について、代表者の経歴や実績が最も重視されますか。

A7. 主なメンバーの情報をご記載ください。チームとしてプロジェクト実施能力がじゅうぶんか等の判断材料となります。

Q8. プロジェクト前期に調査・分析を行う人と、プロジェクト中期に相互交流と学びあいを行う人は同じメンバーでなければならないでしょうか。もしくは段階によって参加するメンバーが異なってもよいですか。

A8. プロジェクトに参加するメンバーは原則全員ご記載ください。それぞれの役割等を記載する欄もあります。全員がすべての活動に参加する必要はありませんが、チームとしてそれぞれが役割を担い、多角的な視点を持ち寄り学びあいを意識してプロジェクトを遂行してください。

Q9. 多様なセクターの参画が求められていますが、日本以外の国においても同様の体制を求めているのでしょうか。

A9. 日本と日本以外の国でメンバーや体制についての要件に違いはありません。対象国の状況により異なることは考えられますが、課題に応じた多様な視点を取り入れたチーム編成を行ってください。

Q10. 応募時の参加者が退職などの理由で所属を離れる場合は、代替者を用意する必要がありますか。

A10. 助成は組織ではなく個人を対象としていますので、所属が変わっても必ずしもプロジェクトを離れる必要はありません。もし何らかの理由でメンバーを外れる場合には、プロジェクトの趣旨を達成するためのメンバー編成を維持してください。

Q11. 相互の学び合いが必須とありますが、仮に対象地域の日本・カンボジアに加えて、対象外の第三国を加えた場合、日本・カンボジアと第三国が全てを互いに訪問して学び合いをする必要がありますか。また、学び合いの対象者全員が訪問する必要はありますか。対象者とはプロジェクトに参加する学生(約30名)です。

A11. 対象地域の国同士については対等な双方向の学び合いが必要ですが、それ以外に共通課題の参照対象として対象外の第三国を想定する場合は、必ずしも同等の交流が行われなくても構いません。

ご質問の場合、日本とカンボジアのメンバーが相互に訪問することは必須ですが、第三国から日本とカンボジアへ、日本とカンボジアから第三国への訪問は必要に応じてご検討ください。費用その他の理由によりすべての対象者(学生)が渡航できない場合は、渡航する人をどのように決めるのか、また渡航した人の学びをいかにそれ以外の人に共有するのか、渡航しない人はどのようにして学びあうのか(例えばオンライン交流)などについてもご説明ください。

2. 対象地域について

Q12. 1つの対象国内のメインのサイトと新しいサイトとの間で交流をするものは対象になりますか。

A12. 1か国内の2地域の学びあいは対象になりません。

Q13. 対象国は日本以外に1か国でも大丈夫でしょうか。

A13. はい。

3. 予算・助成(費用)について

Q14. 助成金支払いのタイミングを教えてください。

A14. 2023年11月上旬が最初の振り込みとなります。その後6か月ごとに指定口座に振り込みます。1年プロジェクトの場合2回、2年プロジェクトの場合4回に分割してお支払いします。

Q15. 助成開始前にプロジェクトを開始してもよいですか。またその時点で発生したコストを助成金の対象に含めることはできますか。

A15. 助成プロジェクトとして助成金を支出できるのは助成期間中(2023年11月1日開始)の活動のみです。助成開始前にご自身の財源で関連の活動を行っていただくことは可能ですし、長期に行うプロジェクトの一部期間を助成対象プロジェクトと位置付けていただくことは差し支えありません。

Q16. 例えば事業予算700万円に応募したものが、600万円なら採用するなどといった条件付き採択はありますか。

A16. はい。申請時の金額より一定程度減額という条件で採択される可能性はあります。

Q17. 実費に対する助成率ほどの程度ですか。

A17. 自己資金を条件にはしておりませんので、100%助成金で実施いただいても問題ありません。

Q18. 予算の流用制限はありますか。

A18. 旅費から会議費へ、といった費目間の流用は、助成期間中の様々な状況変化に応じて可能です。事前にプログラムオフィサーに相談し、計画変更願を提出の上、承認を得る必要があります。その場合でも「人件費と謝金の合計は全体予算の30%まで」という制限は適用されます。

Q19. 謝金額の基準はありますか。

A19. 特に規定はありませんが、予算書には予定される謝金額(単価×回数など)を記載ください。金額の妥当性も選考時の判断材料になります。

Q20. 全体予算の30%以内であれば代表者やプロジェクトメンバーの人件費も支払えますか。

A20. はい。

Q21. 海外在住の日本の銀行口座を持たない外国人メンバーにも謝金等を支払うことはできますか。

A21. 問題ありません。

Q22. 研修を実施する際、研修生に交通費とは別途インセンティブとして参加金を支払ってもよいですか。

A22. 可能です。日当 per diem などと表現される方もいます。ただし、インセンティブが必要な活動の持続可能性も選考の際の検討材料になり得ます。

Q23. 物品購入は相見積もりが必要などの条件はありますか。

A23. 相見積もりは不要ですが、予算書にはどのような物品をいくらで何点購入される予定かをご記入ください。

Q24. 助成金は申請者が所属する大学への寄付金として大学が管理することになりますが、大学の管理費を助成金から支払うことはできますか。

A24. いいえ。間接費はお認めしておりません。

Q25. 事業内容や用途が異なれば、他の助成金や公金との重複があっても問題ありませんか。

A25. 問題ありません。他の財源を使って行う関連する活動等については、必要に応じて自由記述欄に記載してください。

Q26. 助成事業で事業収入を得ることは認められますか。

A26. 事業収入が発生することは問題ありませんが、それが事業の主たる目的と見做される場合、採択の優先度は低くなります。

4. 選考について

Q27. 選考は応募時の書類選考のみでしょうか。

A27. はい。ただし、選考途中に選考委員から質問がある場合があります。その際は回答にご協力ください。

Q28. 審査の評価ポイントについて具体的に教えてください。

A28. 募集要項に記載されている趣旨、要件に合致していることが必要条件です。

選考は外部選考委員が行い、選考過程は非公表です。募集要項にあるトヨタ財団の「基本的な考え方」お

よびプログラムの趣旨との整合性、構成メンバーや予算の妥当性、実現可能性、期待される成果や波及効果等を踏まえて検討されます。地域バランスなども考慮する可能性はありますが、あくまで内容が優先されます。

Q29. 英語での応募でも日本語の応募と同等に選考されますか。

A29. はい。日本語の応募も英語の応募も、同一の選考委員により同等に選考されます。

Q30. 他プロジェクトの一部としての位置づけの方が、波及効果や意義が広がるという観点から、評価が高いのでしょうか。それとも小規模であっても、貴財団の助成金みの活動の方が評価が高いのでしょうか。

A30. 内容によりますので一概にどちらがよいとはいえません。プログラム趣旨との合致については、事前相談でお尋ねください。

5. その他

Q31. 1年6か月程度の活動ですが、2年の助成事業として応募してもよいですか。

A31. 1年を超えるプロジェクトであれば2年間で応募してください。

Q32. 事前相談は5月22日までにメールで企画概要をお送りすればよいですか。

A32. はい。事前相談はメールでの回答の他、トヨタ財団事務所での対面やオンラインで口頭での相談も可能です。

Q33. 事前相談を複数回受けることはできますか。

A33. 初回の方を優先しますが、期限内に空きがあれば2回目もお受けできる場合もあります。

以上